

平成22年度 行財政再生シート

NO. 9-1

項目名	消防出張所	事業名	消防署北出張所管理費
担当部	消防本部	担当課等	消防課

この事業に係る費用を市民一人あたりに換算すると **1,270 円** です。

※事業費（平成22年度予算額）を人口5万5千人で除した額

1. 事業の目的・概要等

(1) 事業の目的	北管内等で発生した各種災害に対し被害を最小限に抑え、市民等生活の安全・安心を確保する。			
(2) 事業の概要	火災、水害等災害の警戒及び防御 救急、救助業務 応急手当の普及啓発 消防訓練等の指導 消火栓、救助資機材等の保全点検			
(3) 実施・運営方法	○	1. 市が直接実施・運営		
		2. 外部へ委託または指定管理	委託先等	
		3. 団体等への補助金により実施	実施主体	
		4. その他 ()		
(4) 実施期間など	開始年度	昭和49年	終了予定年度	継続
(5) 根拠法令など	消防組織法第1条（消防の任務）・同6条（市町村の消防責任）・消防法第35条の六（都道府県の救急業務等）			
(6) 近隣市町・類似団体等の状況	東海市消防本部（2出張所 北7人 南6人体制で3部制） 大府市消防本部（1出張所 日勤1人+6人体制で3部制） 知多市消防本部（2出張所 日勤1人+6人体制で3部制）			

2. 事業費の推移

(千円)

-		H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	
支出	事業費	917	909	939	850	
	人件費※	正規	11.0	11.0	11.0	10.0
		再任	88,000	85,800	75,900	69,000
		臨時	0	0	0	0
		臨時	0	0	0	0
支出計		88,917	86,709	76,839	69,850	
財源	国・県支出金					
	地方債					
	その他()					
	一般財源	88,917	86,709	76,839	69,850	
市民1人あたり(円)★		1,617	1,577	1,397	1,270	
投資事業費	全体事業費		~H22未見込	H23以降	進捗率	
	うち一般財源		うち一般財源	うち一般財源	(H22未見込)	

※人件費の算出単価 ・正規職員 : H19/8,000千円、H20/7,800千円、H21/6,900千円、H22/6,900千円
 ・再任用職員 : H19/2,900千円、H20/2,800千円、H21/2,600千円、H22/2,400千円
 ・臨時職員 : H19~H22/1,000千円

★支出計を人口55,000人で除した額

3. 事業実績・計画と成果等

	H19実績	H20実績	H21実績	H22計画
事業実績	火災出動件数 11件 救急出動件数 633件 応急手当講習 17回 668人 消防訓練 19回	火災出動件数 26件 救急出動件数 577件 応急手当講習 29回 752人 消防訓練 16回	火災出動件数 16件 救急出動件数 624件 応急手当講習 15回 598人 消防訓練 13回	(6月30日現在の数値) 火災出動件数 8件 救急出動件数 308件 応急手当講習 13回 920人 消防訓練 0回
成果・効果	市全体での火災出動件数は過去10年間ほぼ平均しており、救急出動件数については平成18年から20年は横ばい状態であったが21年から再び増加し、10年前の約1.6倍となっている。北出張所での救急出動件数については本署管内に次ぐ件数で北管内住民を主に安心・安全を担ってきた。また、大地震の発生が危惧される中での応急手当講習、消防訓練を実施することに「自分達の命は自分達で守る」との意識が高まり、特にAEDに対する意識は非常に高く市民によるAEDを使用しての蘇生も行われた。市内全体の件数に対する北出張所の救急出動件数割合は30%前後で推移している。			

4. 事業の必要性

必要性	チェック数	法定等の実施義務がある	<input checked="" type="checkbox"/> 緊急度が高い	<input checked="" type="checkbox"/> 類似(代替)事業が存在しない	
	6	実施目的が未達成である	<input checked="" type="checkbox"/> 政策・施策の中で優先度が高い	<input checked="" type="checkbox"/> 受益者が多く市民ニーズが高い	
		<input checked="" type="checkbox"/> 市以外では実施不可能である	<input checked="" type="checkbox"/> 継続しなければ効果が表れない	市長の公約に掲げている	
		廃止・凍結・休止・先送りした場合の影響 本市は南北15kmと長く北出張所を廃止した場合、全ての救急出動件数の75%を本署でカバーしなければならず、災害現場までの到着時間が増すことは避けられない。これによりサービス低下は否めず、安心・安全を担う観点からして大きな不安となる。			
	想定される代替事業	○	なし		-
		市既存事業の活用	市(担当課)		
既存の事業					
民間事業の活用		想定事業主体			
	代替事業				

5. 事業の自己評価(今後の方向性・課題など)

財政状況が厳しい中、団塊世代の退職に伴う補充さえままならない状況下での出張所を維持していくことは非常に困難であるが、市民へのサービスは公平に保つことが望まれる。現在、日勤者1人と当直者3人の体制で消防車、救急車の乗り換えにより事案対応を行っており、同時時間帯での災害発生には当然先に発生した事案の優先対応となるため出張所近くであっても対応はできない状況となる。新消防本部庁舎の移転に伴い本署への統合も検討すべき課題ではあるが、道路状況から北部東部方面の一部地域を除き到着時間は増すこととなる。災害対応の多い北出張所を本署に統合することにより災害現場への到着時間が増す結果となる。